阿武隈川上流遊水地群整備
（住民説明会）

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する住民説明会

玉川村　11月　4日（火）～5日（水）
鏡石町　11月　6日（木）～7日（金）
矢吹町　11月10日（月）

令和7年11月4日～11月10日

東北地方整備局
福島河川国道事務所

＝　説明項目　＝

①事業計画の変更について（事業費、事業期間）

②用地協議の進捗状況

③代替地（宅地）整備スケジュール

④令和7年度の工事の状況

⑤令和7年度の埋蔵文化財調査の状況

⑥地内利活用　試験ほ場の状況

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更

■令和元年台風19号に伴う洪水規模への対応として、流域の関係機関が連携し実施するハード・ソフト対策（阿武隈川緊急治水対策プロジェクト）のうち、国が実施する改良復旧事業（大規模災害関連事業）の計画を変更しました（令和７年９月変更）。

※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります

■全体事業費　~~約1，866億円~~　⇒　約2，667億円

■事業種別

○改良復旧事業

国：阿武隈川上流（福島県内）

全体事業費　~~約999億円~~　⇒　約1，800億円

事業期間　令和元年度～~~令和10年度~~　⇒　令和15年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）

全体事業費　約241億円

事業期間　令和元年度～令和7年度

福島県：　約　66億円

宮城県：　約　18億円

○災害復旧事業

国：阿武隈川上流（福島県内）

全体事業費　約130億円

事業期間　令和元年度～令和2年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）

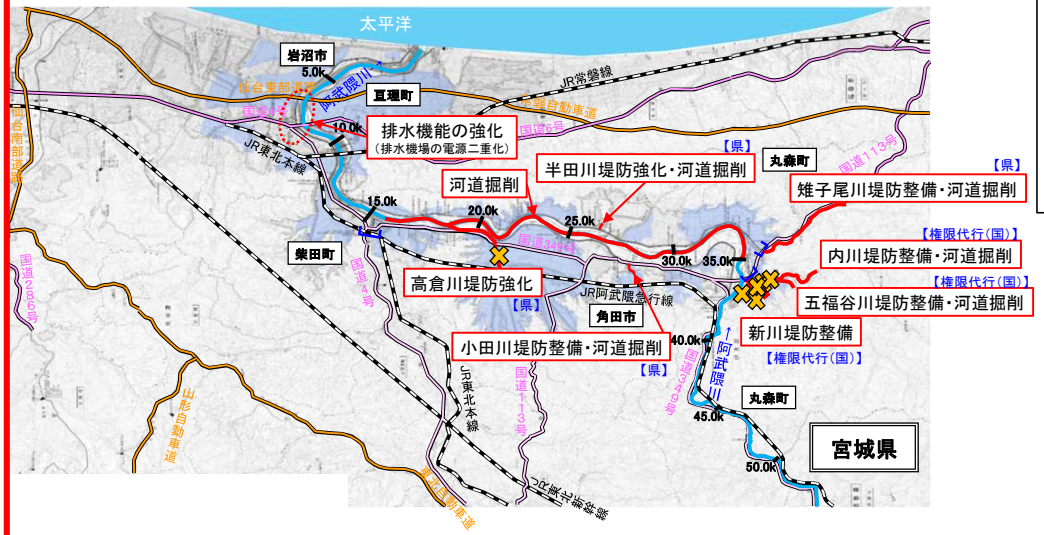
全体事業費　約　99億円

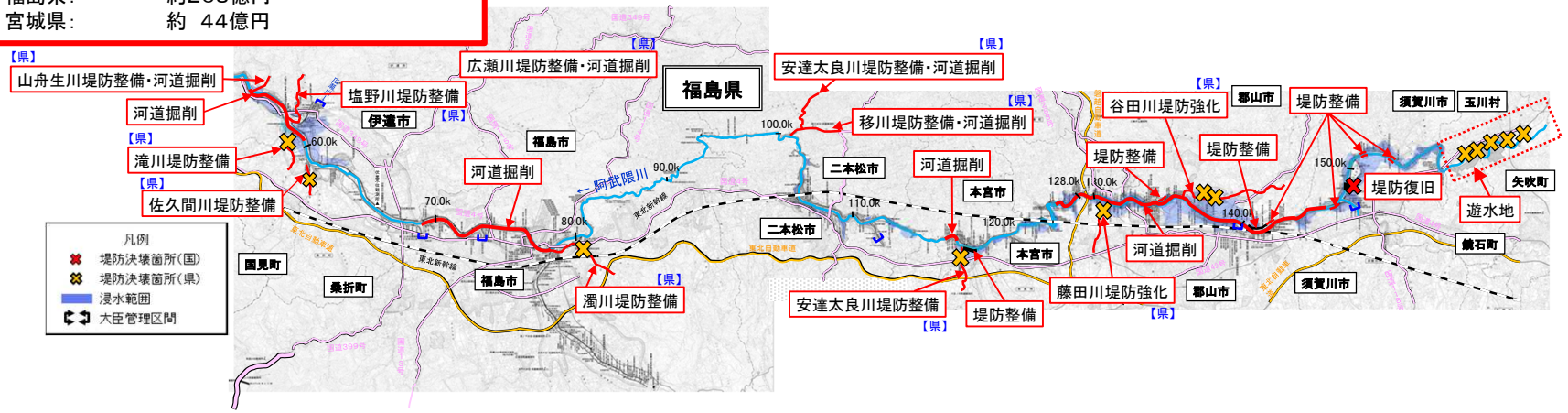
事業期間　令和元年度～令和2年度

福島県：　約268億円

宮城県：　約　44億円







阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更概要

■阿武隈川では令和元年東日本台風（R1.10）による甚大な洪水被害を受け、同規模の洪水に対し堤防からの越水を回避させることを目標に令和2年1月に大規模災害関連事業が採択されました。

■引き続き、遊水地整備等の改良復旧を進めるとともに、物価増等の社会的要因のほか、詳細調査により発生した課題等に対応するため、事業期間を延長し、必要な予算を確保しながら事業を推進してまいります。

■全体事業費

増額　約８０１億円

変更事業費　約１，８００億円 ※工事諸費含む

当初事業費　約　９９９億円 ※工事諸費含む

■事業期間

期間　５年延長

変更　令和元年度～令和　１５年度

当初　令和元年度～令和　１０年度

＜変更内容＞

〇物価上昇・働き方改革等による増・・・・・・・・・・・・・ 増 約２４１億円

〇調査等の進捗に伴う課題等の対応による増・・・・・・・・ 増 約６０３億円

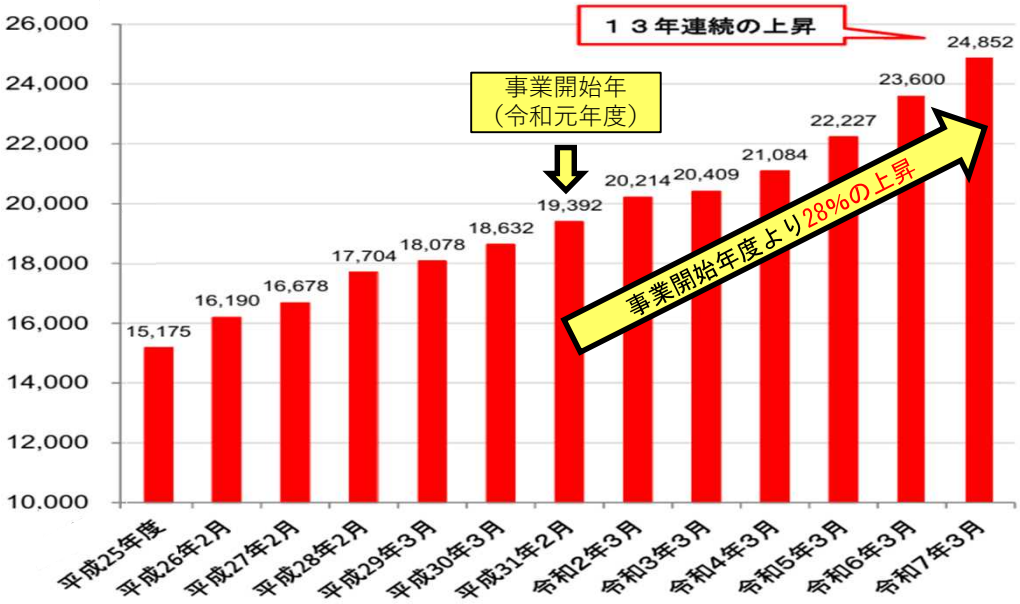
〇コスト縮減（発生土処理の見直し）・・・・・・・・・・・・ 減 約　４３億円

物価上昇・働き方改革等による増 ＜増　約241億円＞

（主な変更内容）

■公共工事労務単価や資材単価等の変動に対応するため、事業費の増額が必要となりました。

公共工事設計労務単価　全国職種平均値の推移



（出典）経済調査会_統計資料より

公共工事労務単価は
令和元年から7年間で「28%」の上昇

工事関連資材単価は
令和元年から6年間で「30%」の上昇

このほか、
工事価格の率計上（現場管理費・一般管理費等）や働き方改革推進のための週休２日に係る工事価格の補正等に変更が発生

調査等の進捗に伴う課題等の対応による増　＜増　約603億円＞

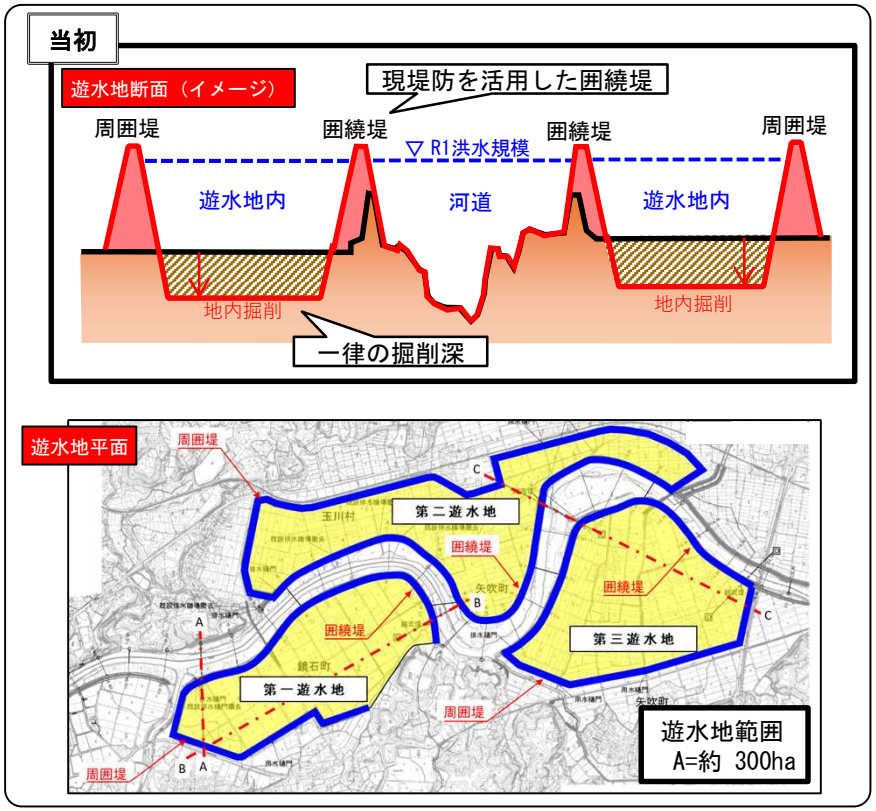
（主な変更内容）

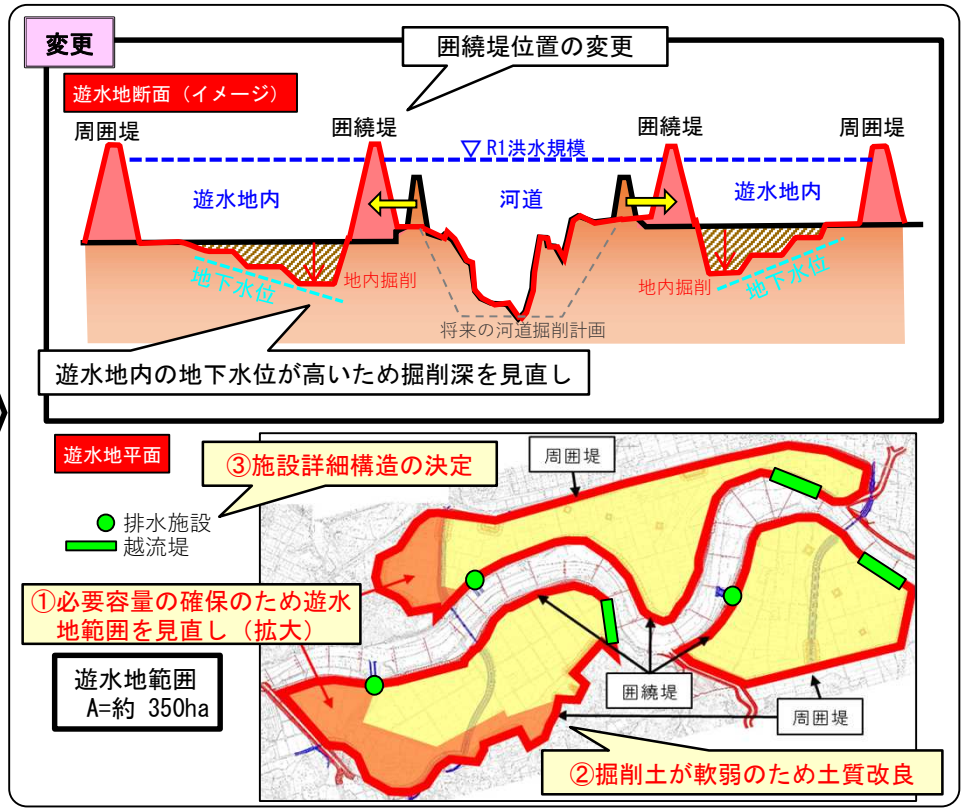
■遊水地に関する詳細調査により課題が発生したことから、その対応に必要な遊水地計画の見直しを行いました。

・遊水地内の地下水が高いため掘削深の見直しが必要
・河道の流下能力確保のために囲繞堤位置の変更が必要

→ ①遊水地範囲を拡大することで、必要な遊水地容量を確保しました

・遊水地内の掘削土が軟弱であり、盛土材として使用不可 → ②土質改良することで、築堤等の盛土材を確保しました
・詳細調査やその対応により設計条件の変更が発生 → ③詳細調査等を踏まえた見直しにより、施設詳細構造を決定しました





※ 今回の事業計画の変更では、遊水地の予算措置上の事業範囲をこれまで住民説明会等で提示してきた実際の事業範囲に整合させるための調整を行いました。
※ これによる現地の事業範囲に変更（拡大等）はございません。

コスト縮減（発生土処理の見直し）＜減　約43億円＞

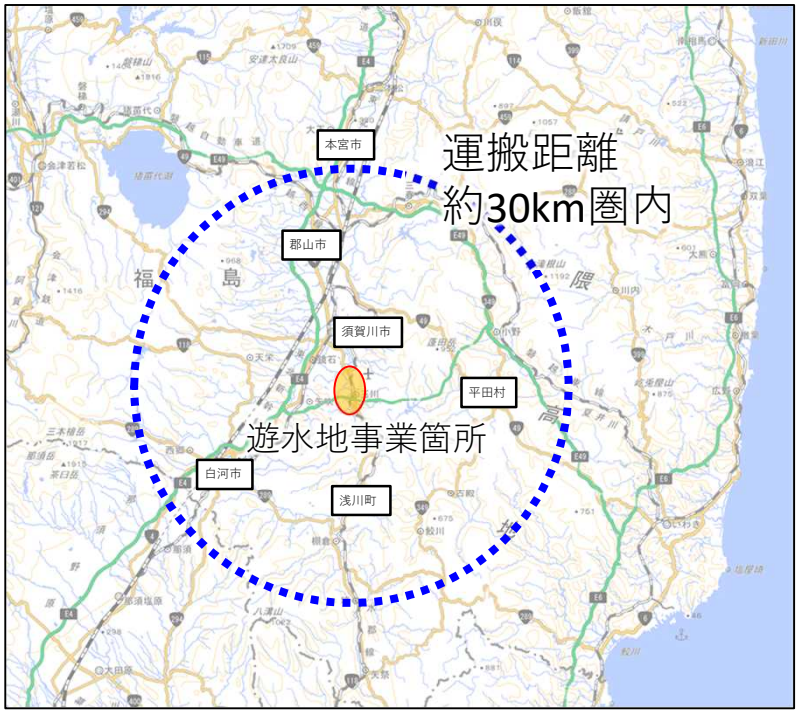
（主な変更内容）

■遊水地内の地下水分布調査の結果から掘削形状が見直され、掘削土量が減少しました。
（掘削土量　V=約820万m3　→　V=約570万m3）

■遊水地内の掘削土砂のうち、囲繞堤・周囲堤の築堤へ活用した後の残土処理については、福島空港用地内での受け入れが可能となったことから、運搬距離が減少しました。　（運搬距離　約30km　→　約10km）

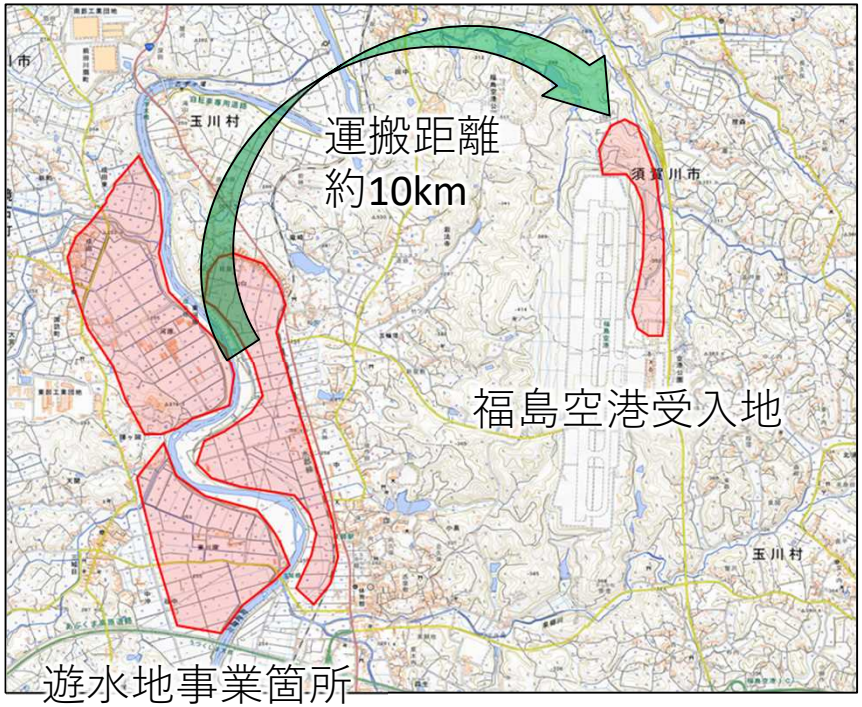
当初

・掘削量　V= 約820万m3
・運搬距離 L= 約 30km



変更

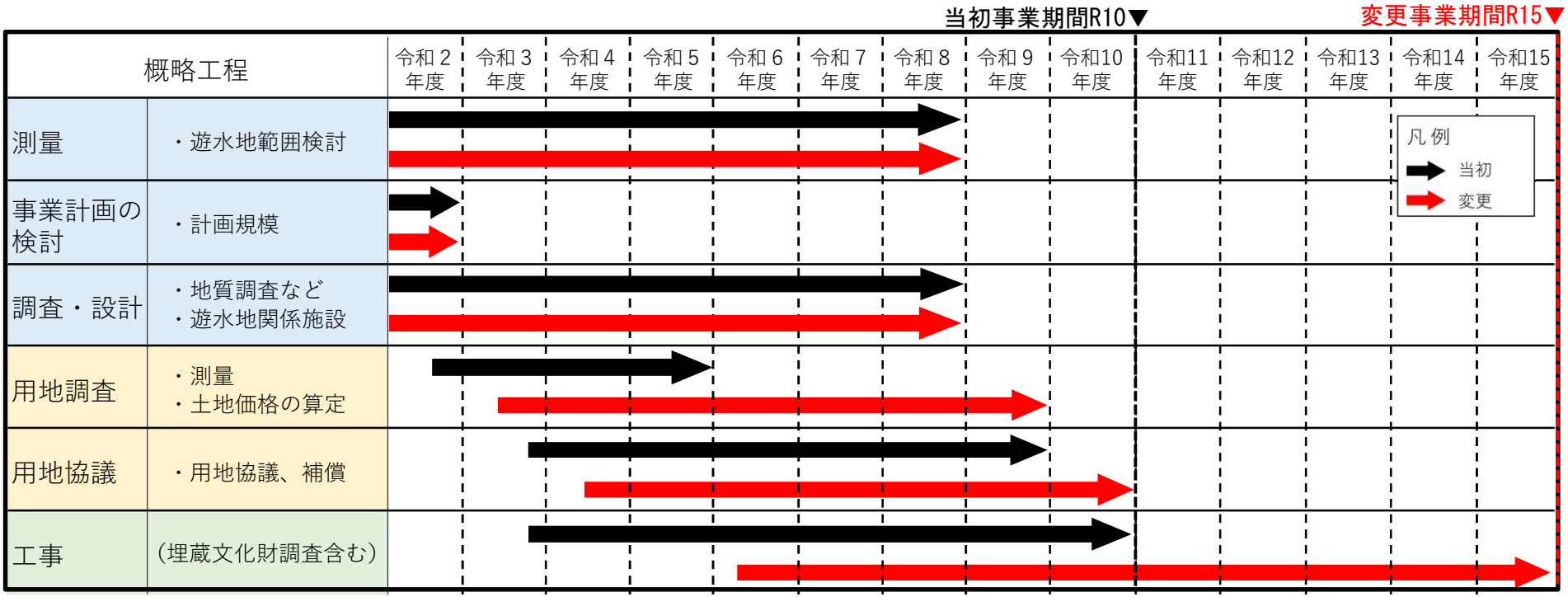
・掘削量　V= 約570万m3　※築堤材料等事業内で使用する土量を除く
・運搬距離 L= 約 10km



事業期間の変更（5年延長）<令和元年度～令和10年度→令和15年度>

■働き方改革等による社会的要因のほか、遊水地範囲の拡大など詳細調査等により判明した課題への対応が必要であることから、事業期間を5年延長します。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（上流遊水地群整備）　概略工程



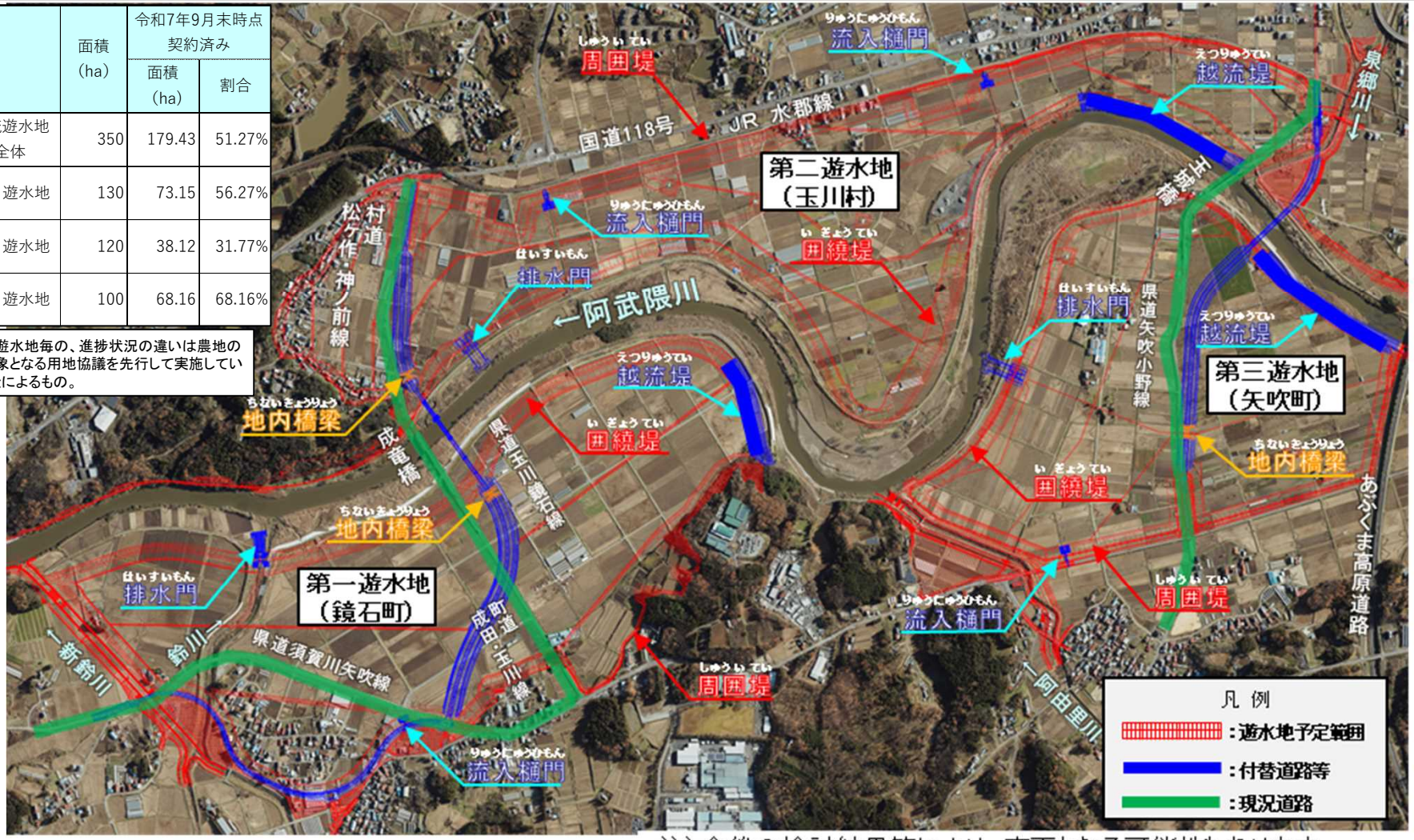
注）上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性もあります。

遊水地群整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）

〇3つの遊水地整備を実施。（全体面積約350ha、洪水調節容量約1,500万m3程度）
〇令和2年度からこれまで8回の事業説明会を開催。（参加者：延べ2,641人）
〇流域の浸水被害軽減に向け、この遊水地では、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で地盤を掘り下げ容量を確保。
〇そのため、家屋移転・土地の提供等をいただく皆様を含め、地域の方々のご理解・ご協力により、令和4年10月から用地協議に着手。
〇令和15年度の完成を目指し、地権者の皆様と用地協議中。

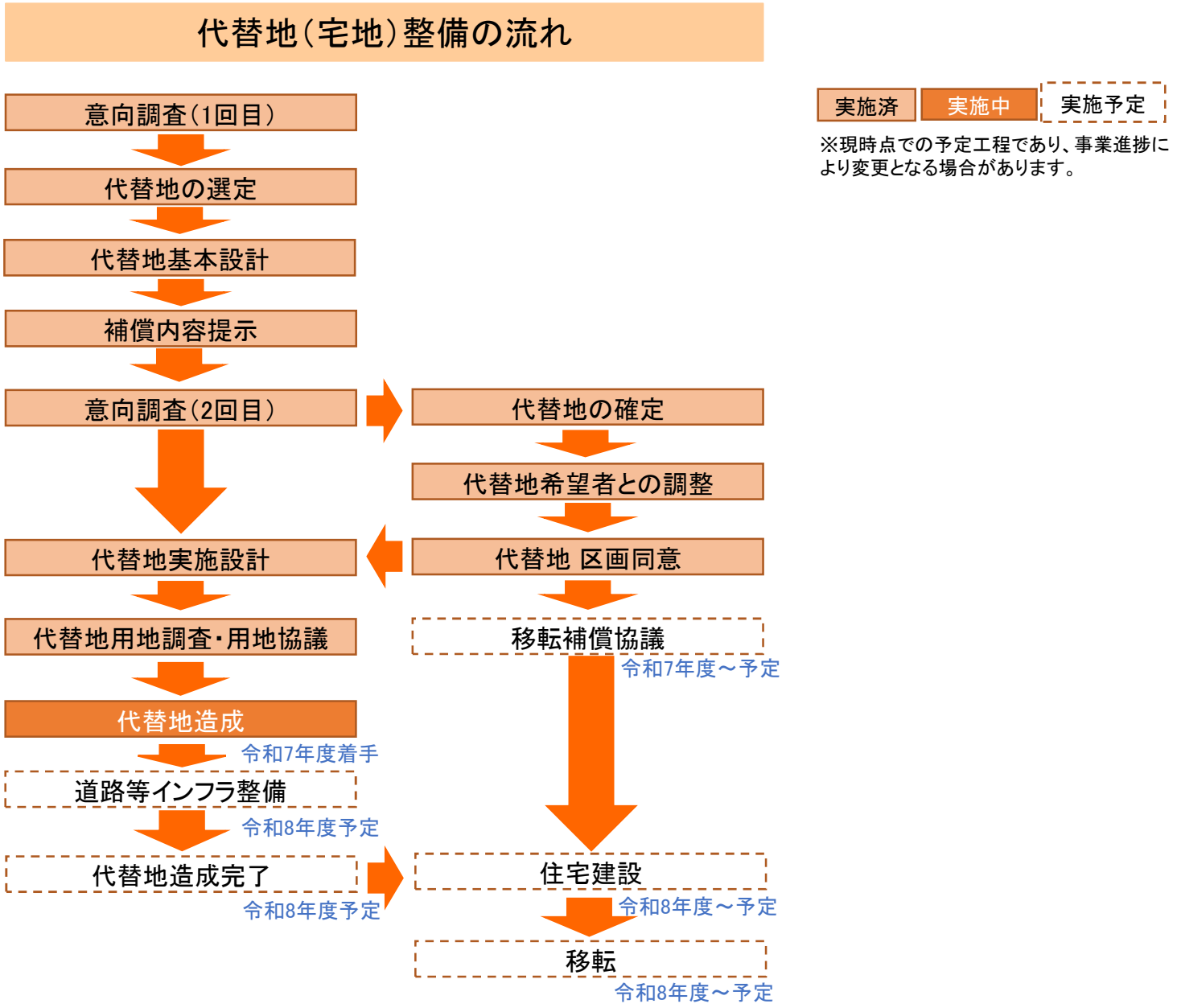
	面積（ha）	令和7年9月末時点 契約済み	
		面積（ha）	割合
上流遊水地全体	350	179.43	51.27%
第１遊水地	130	73.15	56.27%
第２遊水地	120	38.12	31.77%
第３遊水地	100	68.16	68.16%

※各遊水地毎の、進捗状況の違いは農地のみ対象となる用地協議を先行して実施していたことによるもの。



注）今後の検討結果等により、変更となる可能性もあります。

代替地（宅地）整備のスケジュール（鏡石町）

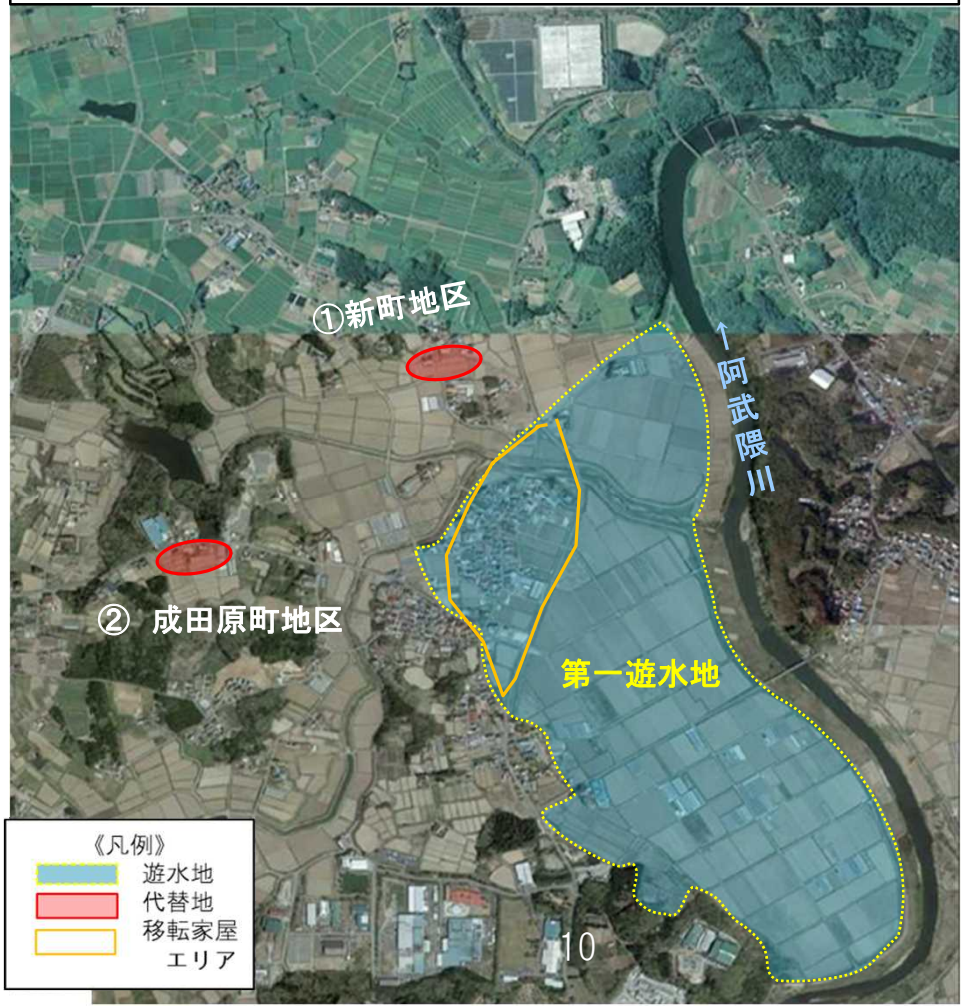


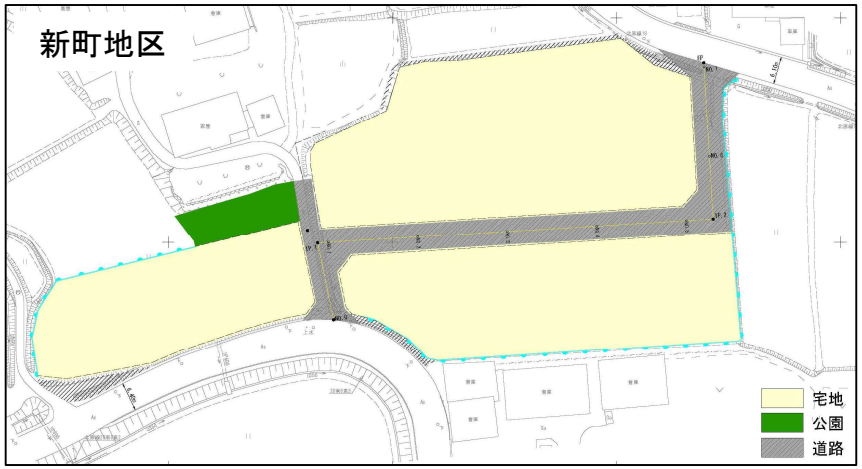
代替地(宅地)整備のスケジュール(鏡石町)

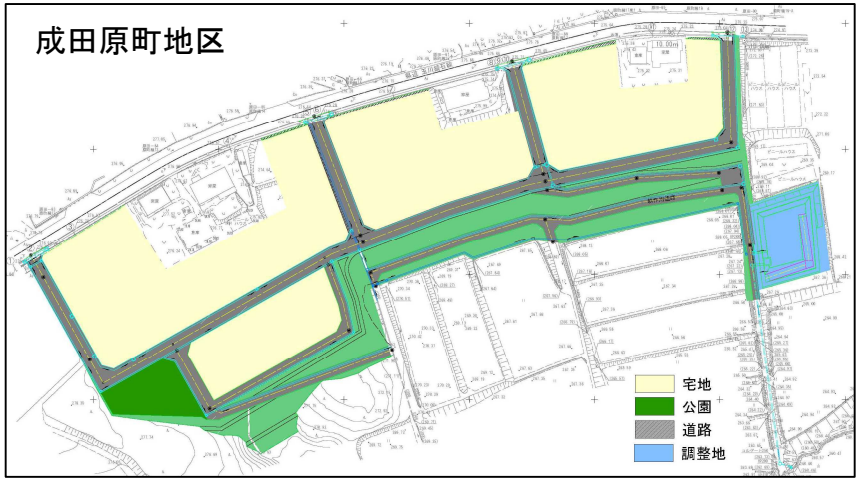
【第1遊水地(鏡石町)】 ※令和7年10月1日時点

- 意向調査結果より、代替地は、**新町地区、成田原町地区**の2箇所に決定。
- 代替地希望者と調整を重ね、区画割に同意を得た。(整備範囲確定)
- 代替地用地の取得完了。
- 令和7年度から造成工事に着手しており、R8年度完成予定。

鏡石町代替地整備箇所

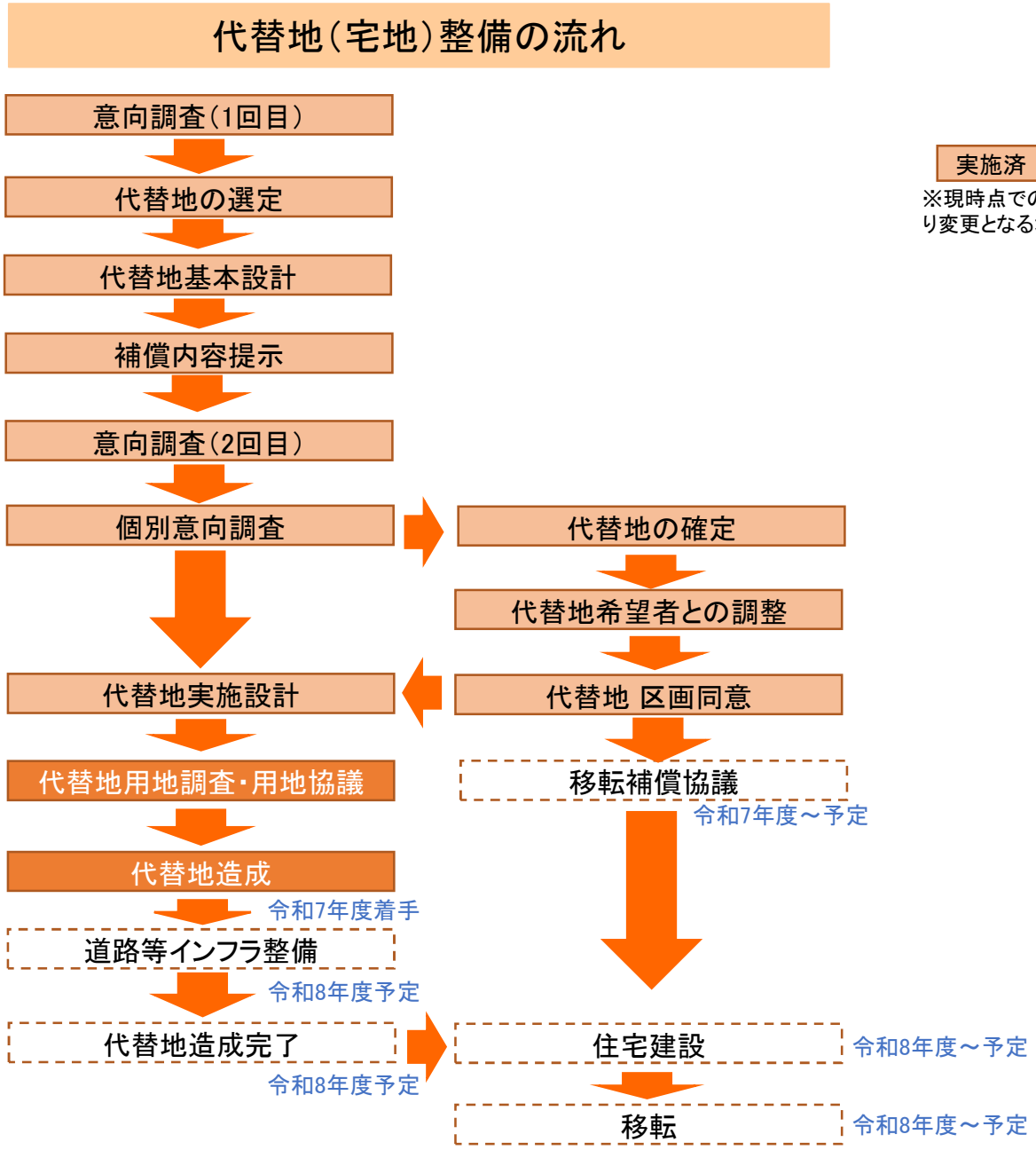






※現時点での予定であり、面積・道路位置等は変更となる場合があります。

代替地(宅地)整備のスケジュール(玉川村)



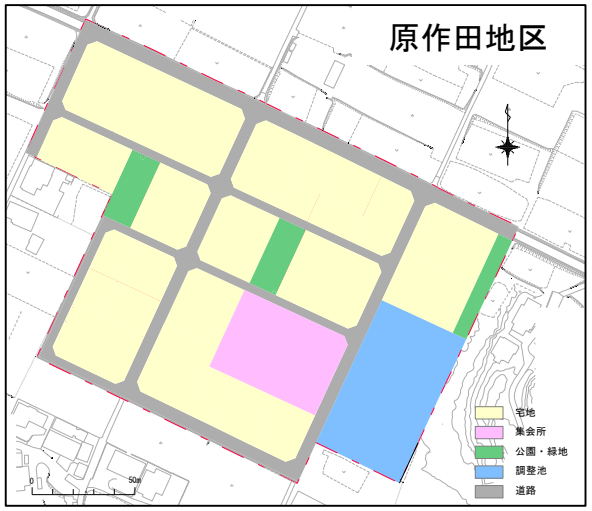
代替地(宅地)整備のスケジュール(玉川村)

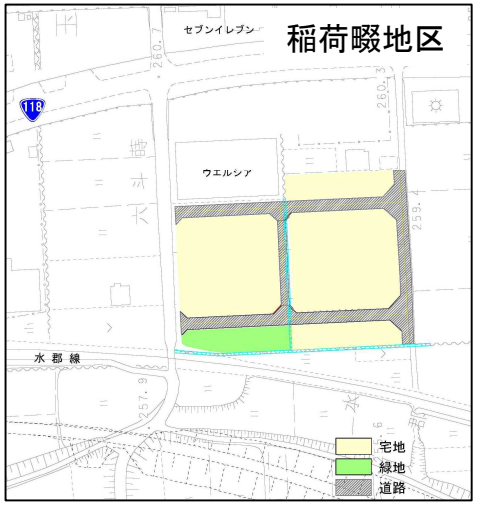
【第2遊水地(玉川村)】 ※令和7年10月1日時点

- 意向調査結果より、代替地は、**原作田地区、稲荷畷地区**の2箇所に決定。
- 代替地希望者と玉川村との調整で区画割に同意を得た。(整備範囲確定)
- 代替地用地の契約済(民地)。
- 令和7年度から造成工事に着手しており、R8年度完成予定。

玉川村代替地整備箇所







※現時点での予定であり、面積・道路位置等は変更となる場合があります。

令和7年度の工事予定について

令和7年9月末時点　施工中箇所
① 鈴川橋　下部工（A1完了・A2施工中）
② 地内掘削（環境省が搬出）
③ 地内掘削（代替地へ搬出）

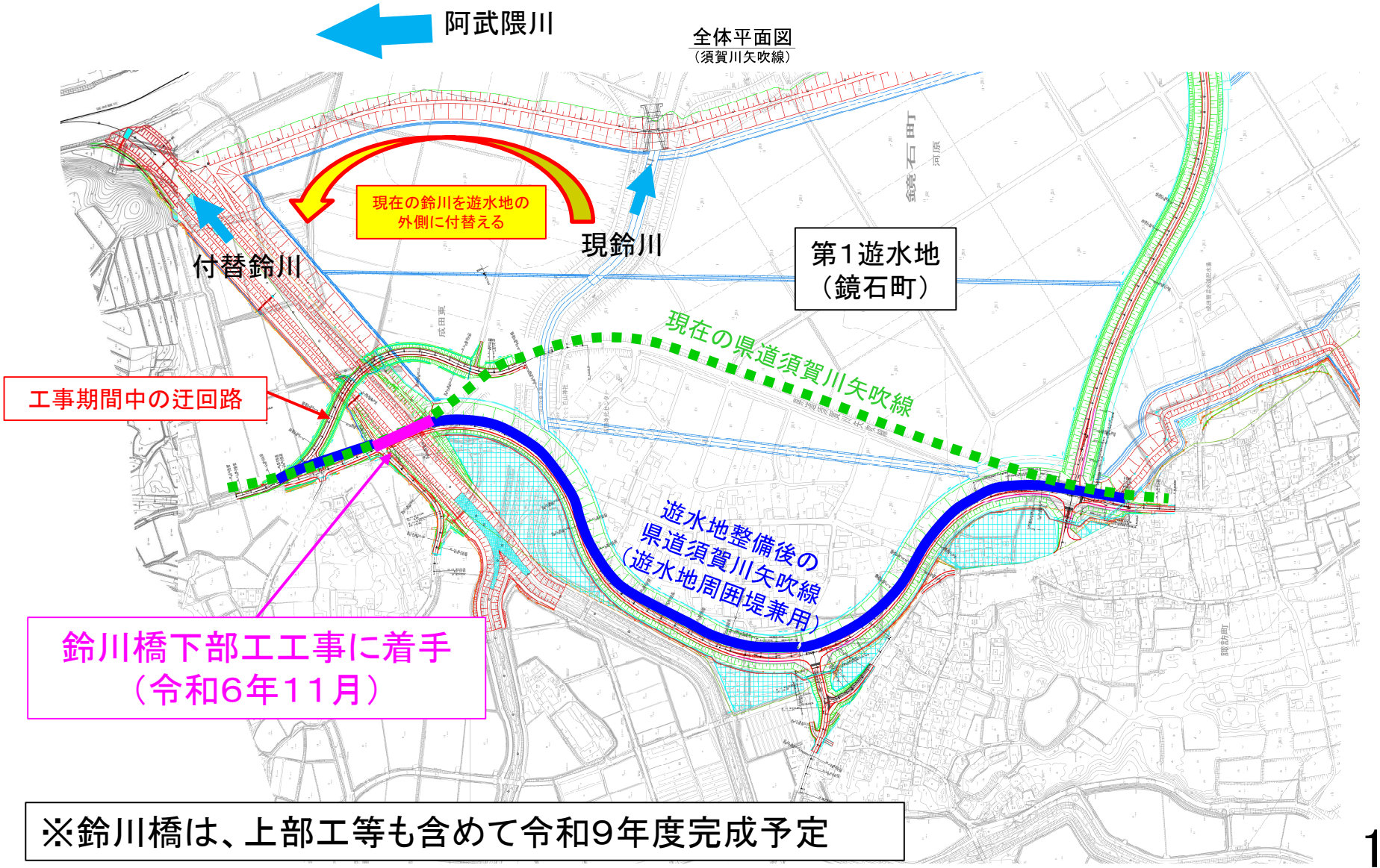
令和7年度着手工事（予定）
① 鈴川橋　上部工
②～③（新）成竜橋　下部工
④ 第二遊水地　排水門　　⑤ 第三遊水地　排水門

凡 例
:遊水地予定範囲
:付替道路等



遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

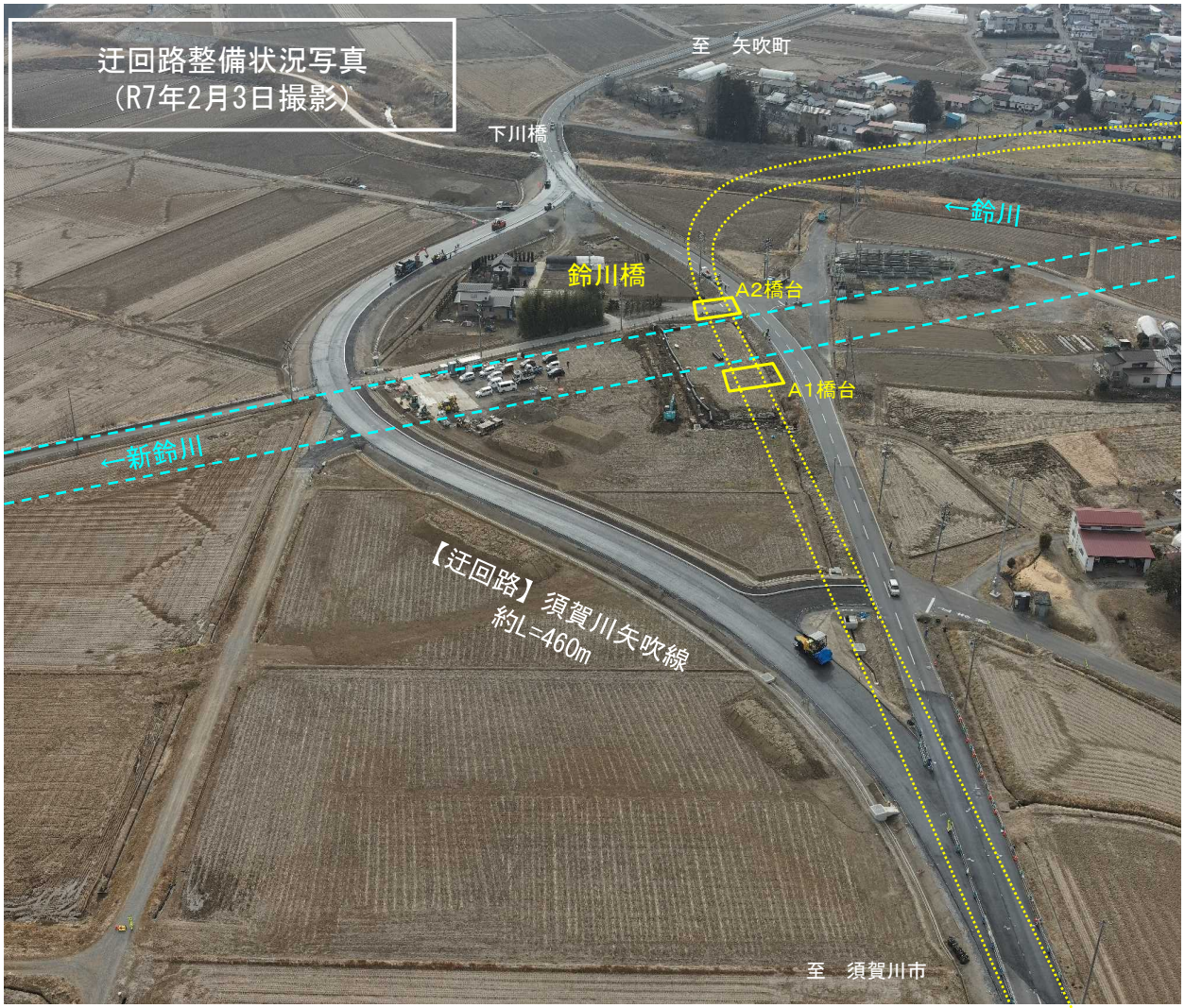
◯遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。

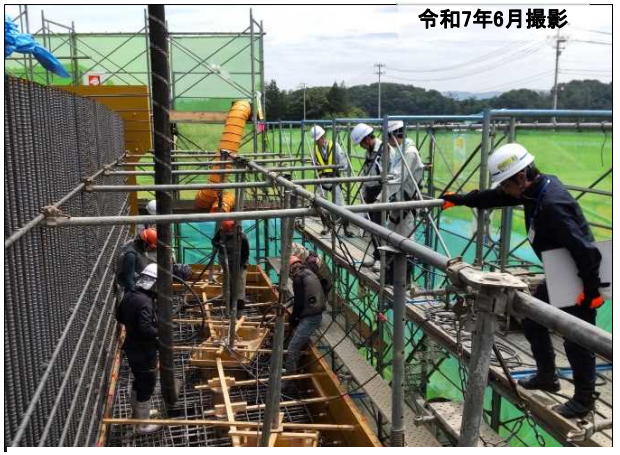


※鈴川橋は、上部工等も含めて令和9年度完成予定

遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

◯遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。





〇A1橋台（コンクリート打設状況）



〇A1橋台（コンクリート打設完了）

鈴川橋下部工工事に伴う町道切替

日頃より「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
このたび、鈴川橋下部工工事のため、町道の切り替えを行います。
地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

町道切替：令和７年１１月４日（火）から



発注機関：国土交通省　福島河川国道事務所
　　阿武隈川上流緊急治水対策出張所　TEL：0248-63-9966
施工業者：穴澤建設株式会社　TEL：0241-22-0881

埋蔵文化財調査

分布調査

実際に現地を歩いて、すでに遺跡として登録されている場所の確認や、遺跡の可能性のある場所を調査します。



もし!

工事の途中に遺跡が発見されたら…

工事を一時中断し、県または市町村教育委員会と事業主体者とで協議を行い、今後の取扱いについて検討します。

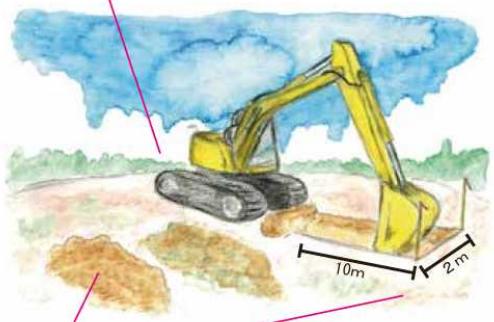
工事が遺跡を破壊するものであれば、工事中であっても発掘調査が必要になることもあります。

工事が滞りなく進むようにするためにも、事前に遺跡の有無を確認する作業（分布調査や試掘・確認調査）はとても大切です。

試掘・確認調査

中型の重機や人力で地面に溝（トレンチ）を掘り、遺跡の有無（住居跡や土器などの生活の痕跡）を調べます。この調査で、遺跡の広がりや深さ、時代、性格等を把握します。

万が一、畦や水路を傷つけてしまったら、できる限り原状に近い形に復旧します。



トレンチの大きさや深さは地中の状況により異なりますが、幅２m×長さ 10mを基本としています。

掘った土は、耕作土・表土とそれ以下の土に分けます。調査後は下の土から順に埋め戻し、掘った場所がわかるようにトレンチの四隅に目印を残します。

遺跡なし
- 工事に着手可能です。

遺跡あり
- 新しく発見した遺跡は正式に登録し、保存します。
- 遺跡に影響がない工事の場合は、工事に着手可能です。
- やむをえず遺跡が壊れる工事の場合は、発掘調査となります。

発掘調査

本格的な調査を行い、遺跡を図や写真に記録します。調査成果は、“遺跡調査報告書”として本にまとめ、刊行します。

保管・活用

遺物や記録類は収蔵庫等で適切に保管し、場合によっては博物館等で公開します。

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【鏡石町】



■ 調査箇所　鏡石町諏訪町地区(上図のとおり)、対象面積約A=2,800m2 内で実施
■ 調査期間　令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の1年間で実施(協議契約期間)
■ 調査時間　平日の午前8時30分から午後5時まで

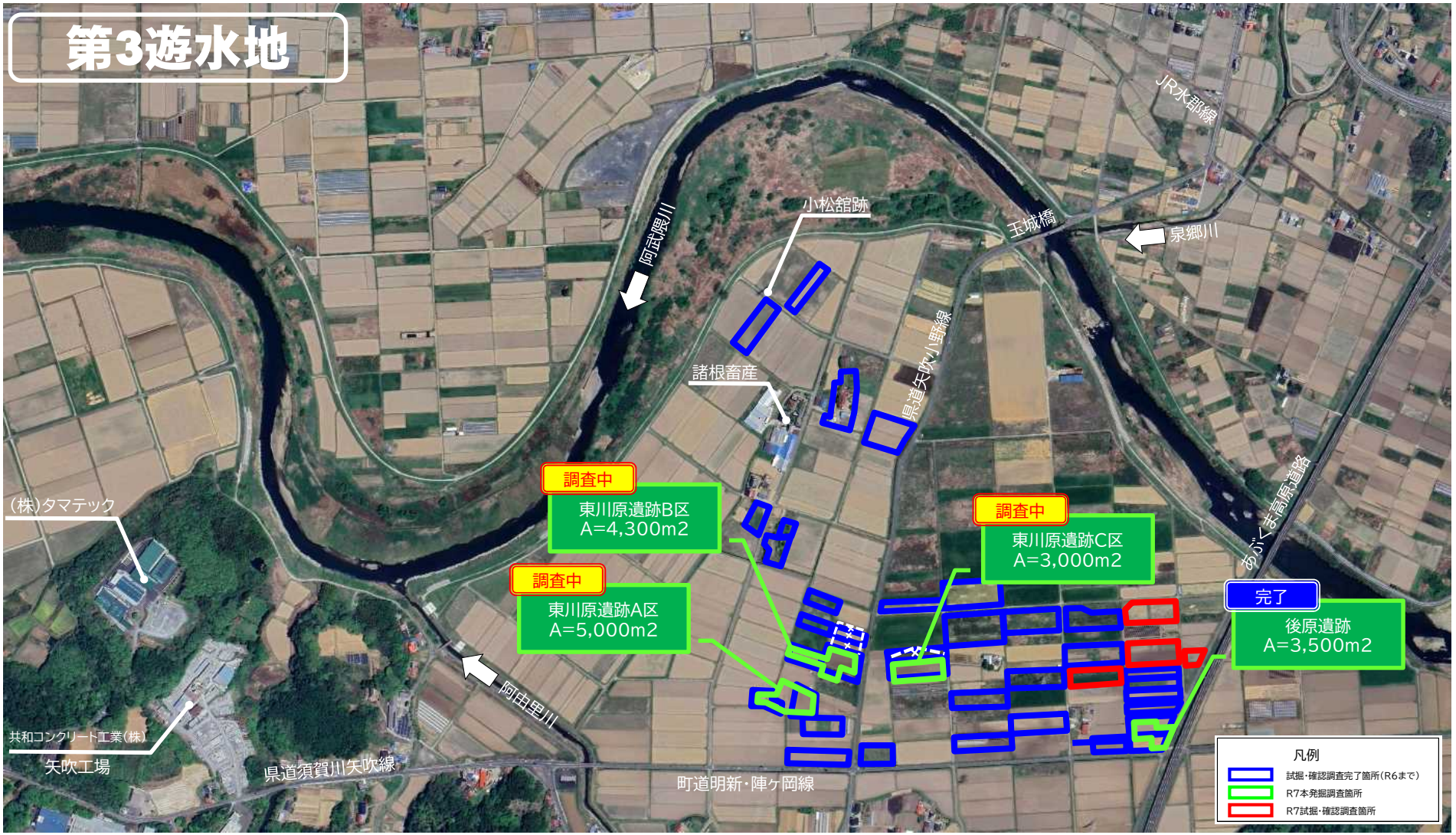
令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【鏡石町】

諏訪町遺跡



本発掘状況

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【矢吹町】



■ 調査箇所　矢吹町東川原地区、中沖地区、谷中地区（上図のとおり）、対象面積約A=15,800m2 内で実施
■ 調査期間　令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）の1年間で実施（協議契約期間）
■ 調査時間　平日の午前8時30分から午後5時まで

埋蔵文化財本発掘調査【矢吹町】

後原遺跡



本発掘状況

■令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【矢吹町】

東川原遺跡A区



本発掘状況

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【矢吹町】

東川原遺跡B区



本発掘状況（南側）



本発掘状況（北側）

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査【矢吹町】

東川原遺跡C区

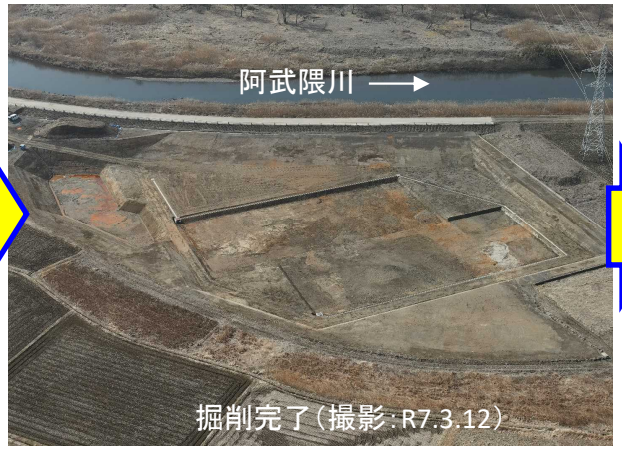


本発掘状況

第2遊水地の試験ほ場　5月15日　コシヒカリを作付け

- 第2遊水地において、用地買収済み範囲の一部を遊水地計画の掘削高（周辺地盤より約2m程度）まで掘り下げ、約42a（21a×2面）の試験ほ場を整備。
- 令和6年11月から掘削に着手し令和7年1月に完了。その後、水路整備や表土戻しなどを行い、令和7年4月に整備完了。
- 令和7年5月15日、コシヒカリの作付けを実施しました。


遊水地内掘削（撮影：R7.1.14）



掘削完了（撮影：R7.3.12）



表土戻し（撮影：R7.3.25）


作付け（撮影：R7.5.15）


作付け　（撮影：R7.5.15）

第2遊水地の試験ほ場　9月25日　コシヒカリを収穫

- 作付け後、試験ほ場の減水深調査や稲の生育調査を実施。
- 試験ほ場の透水性（保水性）も問題なく、稲は8月迄は順調に生育していましたが、9月に入ってから稲が倒伏しているを確認。
- 倒伏による品質確保に少しの不安がよぎる中、令和7年9月25日、無事に稲の収穫を終え、その後の食味分析計による測定結果は「普通」の評価でした。
- 試験ほ場2面（42a）で、収量は約2．5t（約600kg/10a）となり、令和6年の福島県平均（569kg/10a）を上回る結果となりました。

〇総括（調査協力いただいた専門家（農研機構）による所見）
- 新たに造成した水田の透水性（保水性）作業性は問題無く土壌養分量の違いは「施肥量の調整」で改善が図れる。
- 今年の調査結果からは、遊水地内でも従前の「ほ場」と大きな遜色なく耕作できるものと推測される。



作付け後、約1ヶ月経過（6月16日）





作付け後、約2ヶ月経過（7月17日）



作付け後、約3ヶ月経過（8月21日）







収穫状況（9月25日）

遊水地に関する相談窓口の一元化

■遊水地に関するお問合せは、「阿武隈川上流緊急治水対策出張所」へご連絡下さい。

阿武隈川上流緊急治水対策出張所

【遊水地に関するお問い合わせ先】

国土交通省

東北地方整備局　福島河川国道事務所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所
☎ 0248-63-9966
（受付時間｜平日8:30～17:15）

住所(〒962-0823福島県須賀川市花岡34-2-2F)



HP　阿武隈川緊急治水対策プロジェクトHP

SNS　福島河川国道事務所公式Xページ[旧Twitter]

■遊水地に関する情報は、以下のwebサイトでご覧頂けます。

遊水地に関するwebサイト



